

●都市政策研究会議事務局から

平成18年度 活動状況

＜＜研究会＞＞

会 議 名	開 催 日	開 催 内 容
第1回研究会	18年 4月27日	・グループ討議
第2回研究会	5月19日	・グループ討議 ・平成18年度研究計画について
第3回研究会	26日	・グループ別研究
第4回研究会	6月 9日	・グループ別研究
第5回研究会	23日	・進行状況報告
第6回研究会	7月 7日	・グループ別研究
第7回研究会	21日	・中間報告会
第8回研究会	8月18日	・18年度後期研究テーマについて
第9回研究会	9月15日	・平成18年度後期研究テーマについて ・グループ別研究
第10回研究会	28日	・グループ討議 ・平成18年度後期研究計画について
第11回研究会	10月13日	・愛知県豊田市視察
第12回研究会	27日	・新潟県上越市視察
第13回研究会	11月10日	・視察報告会
第14回研究会	24日	・報告書作成打合せ ・グループ別研究
	12月 4日	・神奈川県大和市視察
第15回研究会	8日	・グループ別研究
第16回研究会	15日	・中間報告会 ・グループ別研究
第17回研究会	19年 1月12日	・報告書作成
第18回研究会	26日	・報告書作成
第19回研究会	2月14日	・報告書作成
第20回研究会	2月23日	・報告書作成

＜＜研究会議＞＞

会 議 名	開 催 日	開 催 内 容
第1回研究会議	18年 5月19日	・平成18年度研究計画について ・「まちづくり研究はちおうじ」第3・4号について
第2回研究会議	11月24日	・平成18年度後期研究計画について ・「まちづくり研究はちおうじ」第4号について
第3回研究会議	19年 1月12日	・投稿論文審査 ・「まちづくり研究はちおうじ」第4号の構成について

注) 活動状況については、平成19年2月末までを掲載しています。

お知らせ（投稿論文について）

八王子市都市政策研究会議では、今後も「まちづくり研究はちおうじ」への投稿論文を募集します。募集要項及び執筆要領は下記のとおりです。

「まちづくり研究はちおうじ」は、多くの市民の方々が参加することで誌面の充実が図られ、幅広い議論の場となっていくます。是非とも多くの方からの投稿をお待ちしております。

投稿論文 募集要項

1. 投稿資格

原則として、八王子市に在住・在勤・在学している個人・グループとします。ただし、八王子市都市政策研究会議事務局（以下事務局）から依頼する論文は、この限りではありません。また、できるだけ多くの方に原稿を寄稿していただく趣旨から、同一人の連続しての掲載はしないこととします。

2. 原稿内容

都市政策やまちづくりに関する調査・研究・論考をはじめ、八王子に関わる題材やテーマ、あるいは八王子を取り巻く様々な事象など、広く社会全般を対象としています。ただし、未発表のものに限りします。

3. 原稿枚数

原則として、8000字（400字詰め原稿用紙20枚）程度とします。これには、図表・注・参考文献も含まれます。なお、これらの分量は機関誌「まちづくり研究はちおうじ」の刷り上りの状態で計8枚以下を想定しており、図表のレイアウト等の都合によりこれを超える場合には、事務局の判断に基づき分量の削減をお願いすることもあります。

4. 執筆要領

別に定める執筆要領に従っていただきます。

5. 投稿方法

11月末までに連絡先を明記の上、原稿を事務局まで送付願います。投稿された原稿は、採否に関わらず返却しません。

6. 原稿審査

事務局から依頼する論文を除き、投稿原稿は厳正な審査において採否を決定します。原則として、八王子市都市政策研究会議委員（以下委員）が審査を行い、その結果を踏まえて事務局が採否を決定します。審査の結果により、委員から原稿の修正と再提出をお願いする場合があります。審査は原則として1月31日を期限としますが、諸般の事情により延長もあり得ます。なお、委員による審査結果とその判定理由は、審査終了後に採否の結果とともに事務局から執筆者に通知します。

投稿論文 執筆要領

1. 原稿用紙

原則、A4用紙を使用し、1ページあたり40字×40行の横書きとします。

2. 執筆者名

執筆者名は、本文とは別の用紙（表紙）に記し、あわせて郵便番号・住所・生年月日・

職業・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス等を明記してください。

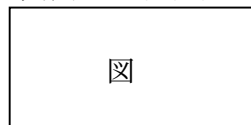
3. 構成

原則として、論題・本文・図表・注・参考文献から構成してください。なお、句読点は「、」「。」に統一します。

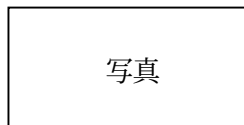
4. 図表・写真

図表1、図表2…の形式で、それぞれの図表のタイトルに通し番号をつけます。原則として、図表は本文原稿に組み入れるものとします。なお、図表の作成に当たり、参考資料・文献等を使用した場合は、その出所を明記してください。また、写真については、下部にキャプションをつけてください。

図表1 ○○○



出所：「○△×」より



○△×について

※図表、写真について使用する場合には、出典・出所を明確にしてください。特に他の文献やHPから転載する際には十分に注意してください。

5. 章立て

章立ての形式と見出し番号は、以下に統一します（＊は番号を付しません）。

はじめに＊
1.
（1）
（a）
2.
おわりに＊
注＊
参考文献＊

6. 注及び参考文献

注は文末注の形式とします。本文中の該当箇所に（注1）、（注2）…の通し番号を挿入し、注本体は本文の後に一括します（参考文献の一覧がある場合は、本文と参考文献の間に入れます）。原則として、参考文献の引用方法は、文末注でそれぞれ表示するか、もしくは本文中に丸括弧を入れて、著者、出版年、引用ページを記入し、最後に著者名順等で参考文献の一覧を作成します。参考文献の表示形式は、執筆者の裁量の余地も認めます。

7. 原稿（電子媒体）の提出

審査の結果、掲載が決定し、所要の修正を終えた時点で原稿（電子媒体）を提出（直接・郵送・Eメールで）していただきます。ただし、手書き原稿はこの限りではありません。

※その他不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

原稿の送り先

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

八王子市都市政策研究会事務局（八王子市総合政策部政策審議室）

T E L 0 4 2 - 6 2 0 - 7 2 0 0

F A X 0 4 2 - 6 2 7 - 5 9 3 9

Eメール b015000@city.hachioji.tokyo.jp

●都市政策研究会議事務局から

平成18年 八王子市の主な動き

1月10日	小田野中央公園づくりパートナーシップ協定を締結
2月14日	八王子みなみ野駅前に交番開設
4月 1日	市長のメールマガジン、不審者・災害情報などの「メール配信サービス」を開始
6日	八王子城が「日本100名城」に選定
8月10日	八王子駅南口地区市街地再開発組合が設立
9月 1日	「市民の生活環境を守る条例」を改正、ペット霊園の設置などには届け出が必要に
23日	中国「泰安市」と交流協定を調印
10月 1日	市制90周年記念式典を開催
13日	(財)関西社会経済研究所による「自治体の組織運営のあり方」についての総合評価で全国1位に
11月	台湾「高雄市」(1日)、韓国「始興市」(7日)と交流協定を調印
14日	プロ棋士・羽生善治氏を八王子観光大使に委嘱
23日～ 12月 3日	「ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール in 八王子」を開催
12月 1日	環境マネジメントシステムの導入

編集後記

平成16年に創刊した『まちづくり研究はちおうじ』も、本号で第4号となります。今回は、これまでの2段組のレイアウトを、1段組に変更しました。今後もより読みやすくなるように、更なる工夫をしていきたいと思ひます。

また、次号以降も引き続き市民の皆様からの論文を募集します。本誌は、市民の方と一緒につくる機関誌です。市民、学識者、職員が集う「政策研究の交流拠点」として、より充実していくよう事務局も一層努力していきます。どうぞ忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

最後になりますが、編集にご協力いただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

発行	2007(平成19)年3月
編集及び発行	八王子市都市政策研究会議事務局 (八王子市総合政策部政策審議室)
発行責任者	総合政策部長
TEL/FAX	042-620-7200/042-627-5939
Eメール	b015000@city.hachioji.tokyo.jp

